

地域コミュニティの取組に関する調査（長崎市）

令和3年2月

○長崎市の概要（令和3年2月1日現在）

人口	411,051	人	R3.1 末時点
世帯数	206,455	世帯	R3.1 末時点
小学校区数	67	校区	R3.1 末時点
自治会等名称	自治会		
自治会等数	982 自治会	R3.2.1	時点
自治会等加入率	67.6%	R2.4.1	時点
行政区長委嘱制度の有無	無		
地域コミュニティ活性化に向けた取組の単位	小学校区		

○長崎市の取組

担当 部局	企画財政部地域コミュニティ推進室		
取組 の 経 緯	H23	地域コミュニティのしくみづくりプロジェクト開始	
	H28	地域コミュニティのしくみづくり地域説明会（市内10か所）	
	H29	地域コミュニティのしくみづくり地域説明会（市内17か所+69小学校区）	
	H30	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業（モデル6地区）の実施 長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例（※）施行（施行日：平成31年3月1日）⇒協議会の認定制度スタート <p>※条例には、地域のまちづくりを推進していくための住民・協議会・市の役割、市の協議会に対する支援、協議会の認定要件などを記載しています。</p>	
	R1	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティを支えるしくみの本格実施 ⇒交付金制度（※）のスタート <p>※交付金制度について</p> <p>名称：地域コミュニティ推進交付金</p> <p>対象事業：協議会が主催となり、まちづくり計画に基づく地域の課題解決を図る事業</p> <p>交付額：申請額に対して、上限額内で交付</p> <p>上限額：基礎割（50万円）と人口加算割（人口×400円）の合計額</p>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> 「長崎市地域まちづくり計画（地域福祉計画を包含）」策定予定 		

○地域コミュニティを支えるしくみについて

概要	<p>急速な少子化・高齢化の進行、核家族化や一人暮らし世帯の増加など家族形態の変化、価値観や生活スタイルの変化などに伴う無関心や個人主義の広まりなど、社会状況が変化してきている。</p> <p>今後、さらに多様化・複雑化していく地域課題に対応するためには、団体の連携を強め、多くの地域の皆さんが話し合っ、自分たちの地域に必要なことを「地域で決めて、地域で実行する」しくみが必要であると考え、「地域コミュニティを支えるしくみ」として、地域の各種団体が連携し、一体的な地域運営を行う「地域コミュニティ連絡協議会」の設立を提案し、その協議会に対して、人・拠点・資金の3つの視点で応援していくもの。</p>
支援体制	<p>長崎市としては、人・拠点・資金の3つの視点で支援を行う。</p> <p>①人の支援</p> <ul style="list-style-type: none">・協議会の設立支援・継続的な運営に向けての支援・まちづくりを支援する職員の配置 <p>②拠点の支援</p> <ul style="list-style-type: none">・公共施設の活用についての相談 <p>③資金の支援</p> <ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティ推進交付金の交付
取組の効果	<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティ連絡協議会の設立が進み、様々な分野の課題解決や活性化に向けて取り組む地区が出てきている・地域コミュニティ連絡協議会の設立や設立準備を約1/3の地区が取り組んでおり、地域内の団体同士の連携が進んできている

○今後の課題・展望

課題・展望	<p>(1)課題</p> <p>地区の実情、特性から設立に向けての機運が高まっていないこと、まとめ役となる団体や担い手が不足していることなど理由により、地域コミュニティ連絡協議会設立に向けての検討を行っていない地区がある</p> <p>(2)展望</p> <p>市内全域で協議会が設立することを目指し、各地区の実情に合わせて、地域コミュニティ連絡協議会の設立支援を行う</p>
-------	--